

平成28年三重県議会定例会 全員協議会 提出資料

1 伊勢志摩サミットについて

- (1) 公式行事等について(資料1-1)・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- (2) サミット開催に伴う住民への影響について(資料1-2)・・・・・・・・ P 9
- (3) サミット開催に伴う効果について(資料1-3)・・・・・・・・ P 21
- (4) サミット開催時の体制について(資料1-4)・・・・・・・・ P 51

【配布資料】

- ・資料1-1：公式行事等について・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- ・資料1-2-1：住民懇話会等の開催結果について・・・・・・・・ P 9
- ・資料1-2-2：サミット開催に伴う規制等について・・・・・・・・ P 11
- ・資料1-2-3：サミット開催に伴う県内学校における授業等の取扱いについて P 13
- ・資料1-2-4：宿泊施設の状況について・・・・・・・・ P 15
- ・資料1-2-5：小型無人機(通称ドローン)の飛行規制について P 17
- ・資料1-3-1：サミット開催による経済効果等について P 21
- ・資料1-3-2：協賛、応援、寄附の申込状況等について P 23
- ・資料1-3-3：おもてなし大作戦について P 25
- ・資料1-3-4：プレス等を活用した情報発信について P 33
- ・資料1-3-5：外国語案内ボランティア等について P 39
- ・資料1-3-6：国際理解・国際交流について P 41
- ・資料1-3-7：県産食材等の活用状況について P 45
- ・資料1-3-8：DONETを活用した津波予測・伝達システムについて P 47
- ・資料1-3-9：通信インフラ等の整備について P 49
- ・資料1-4：サミット開催時の体制について P 51

平成28年5月11日

雇用経済部伊勢志摩サミット推進局

公式行事等について

1 伊勢志摩サミット開催日時

2016年5月26日(木)、27日(金)

2 首脳会議場

志摩観光ホテル

※ただし、「ザ クラシック」、「ザ ベイスイート」をどのように使用するかについては非公表。

3 首脳の移動

G7各国首脳の効率的かつ安全な移動のために、中部国際空港と志摩市との間をヘリで移動する方向で調整中であるが、荒天の場合には、ヘリでの移動に替えて陸路での移動が想定されている。

4 国際メディアセンター(IMC)

別紙1のとおり

5 配偶者プログラム

具体的な日程及び訪問場所は現在調整中。

配偶者の方々に三重を通じて日本を感じていただくべく、「伊勢志摩にみる日本の伝統・文化」をテーマに、訪問いただきたい場所、実施していただきたい内容を三重県として選定し、10月9日に外務省(齋木事務次官)に提案。

なお、首脳会議が一泊二日という日程であり、配偶者プログラムもその期間内での実施となることから、伊勢志摩地域以外への訪問は難しい状況。

6 ジュニア・サミット

別紙2のとおり

7 アウトリーチ

○国：7ヶ国

チャド、インドネシア、スリランカ、バングラデシュ、パプアニューギニア、ベトナム、ラオス

○国際機関：5機関

国際連合、国際通貨基金(IMF)、世界銀行、経済協力開発機構(OECD)、アジア開発銀行(ADB)

8 各国首脳等と県民との交流について～「世界との絆づくり」～

伊勢志摩サミット開催前後に、来県される各国首脳等や配偶者に県内市町等を訪問していただき、地域住民と交流していただけるよう、知事が大使館を訪問し働きかける等、実現に向けた取組を行っている。

9 各国先遣隊歓迎夕食会について

各国先遣隊（本国政府の関係者がサミットの準備状況確認のために来県するもの）に対し、三重の食材を生かした料理やお酒、伝統芸能等の披露等によるおもてなしで慰労するとともに、三重の魅力を発信し本国に伝えていただくため、夕食会を開催している。なお、この機会を捉え、「世界との絆づくり」を実現するための働きかけも行っている。

参考

上述した首脳会議の日程及び会議場、配偶者プログラムの日程、首脳等の移動等については、警備上の観点から、事前には公表されないことも想定される。

また、外務省としては先遣隊の視察を非公表で進めると聞いているため、先遣隊日程の一部である夕食会についても非公表としている。

国際メディアセンターについて

1 国際メディアセンター（IMC）と関連施設について

(1) 概要

伊勢志摩サミットを取材する報道関係者のための施設である国際メディアセンター（以下、IMC）は、三重県営サンアリーナに日本政府が設置し、サンアリーナの既存施設とサンアリーナ近くに建設される仮設施設で構成される。

IMCは、報道関係者の作業スペースや国際放送センター等を備えるサミット取材のための総合施設であり、取材拠点としての機能のみならず、広報スペースやダイニングスペース等を備えた仮設施設（以下、アネックス）（鉄骨造2階建て延べ床面積約8,000㎡）が併設される。

(2) 開設期間

平成28年5月25日8:00～5月28日12:00
 (24日はプレオープン日(8:00～22:00))

(3) 関連施設

○サブメディアセンター1（SMC1）

賢島付近に設置され、議長会見場も併設される。また、賢島で行われる公式行事及び二国間会談を取材する代表取材記者のための待機スペースが設置される。

○サブメディアセンター2（SMC2）（各国首脳会見場）

志摩市内に設置され、IMCから無料シャトルバスが運行される予定。

(4) 参考事項

邦人・海外プレスを対象にシャトルバスが、外務省からの委託でIMC運営会社によって運営される予定である。

2 日本政府の情報発信スペース（Exhibition）

○テーマ：「世界の抱える諸課題に対するソリューション」

○概要

面積：約1,000㎡

展示内容：医療・介護ロボット（少子化問題対応）、質の高いインフラの輸出事例（新興国への火力発電の技術提供や雇用創出）、MR J等を実物・映像・模型・パネル等で紹介予定。また、屋外では次世代自動車の展示・試乗を行う。

3 三重情報館（Exhibition of Mie）について

(1) 運営期間

平成28年5月25日（水） 8:00～22:00
 5月26日（木）、27日（金） 6:00～22:00
 5月28日（土） 6:00～12:00

※5月24日（火）にプレオープンを行う。説明者の配置や実演等を行わないが、内覧は可能。（ただし、政府発行の取材記者証を所持する者に限る）

(2) 設置場所

IMC アネックス1F北東側（ダイニング横）

※動線は、エントランスから政府広報スペースを通り、ダイニングを経て、三重情報館を通って、エントランスに抜ける。

※床面積：約 350 m²

(3) 展示内容

○基本コンセプト

「伝統と革新～“和”の精神～」

三重の歴史、多様で豊かな文化、自然、食、産業等における「伝統と革新」を「和の精神」という切り口で捉え、「静と動」の織り成す三重の多様な魅力を発信する。

○主な展示内容

- ①大型スクリーン映像による「伊勢神宮の精神性」を中心とした「自然の恵みへの感謝の心」、「ものづくりへの敬愛と情熱の心」、「明日へつなぐ三重県民の心」の発信
- ②交流を生み出すメインステージの設置による海女の講話や忍者の紹介等、様々な実演による発信
- ③三重のお茶、お酒、餅菓子等の振る舞いによる三重ならではの「おもてなし」
- ④国の伝統的工芸品に指定された三重の伝統工芸品を中心とした、伝統工芸士による実演や体験、実物展示等
- ⑤三重の企業から応募いただいた革新的技術の実物展示

○その他

三重の情報や思い出を持ち帰っていただけるよう、携帯端末等を活用した情報提供を行います。

4 IMCアネックスのサミット終了後の公開について

(1) 目的

サミットの現場を、次世代を担う県内小・中・高等学校生をはじめ、県民に肌で感じてもらうことを目的に、サミット終了後に期間限定でIMCアネックスを部分的に公開する。

(2) 公開する施設

IMCアネックス1階（政府広報スペース、三重情報館、ダイニングスペース）

IMCアネックス2階（ブリーフィングルーム）

(3) 対象・公開期間等

○県内小・中・高・特別支援学校の学生

公開期間：平成28年5月30日（月）～6月10日（金）（平日のみ）9：00～16：00

※平成28年4月12日（火）～25日（月）まで、募集を行ったところ、伊勢市、鳥羽市、松阪市、大台町、大紀町立の13小学校、8中学校をはじめ、県内の小・中・高・特別支援学校から約2,000名の応募があった。

○子どもふるさとサミット参加者及び三重の高校生サミット参加者

公開期間：平成28年6月4日（土）9：00～12：00

（募集期間：平成28年4月21日（木）～5月12日（木））

※県外の方も含めた一般の方々にも公開する予定であり、後日募集開始予定。

(4) 公開の方法

1グループ40名程度を基本とし、係員の誘導により公開部分を案内する。（所要時間1時間程度を予定）

ジュニア・サミットの開催結果について

1 「2016年ジュニア・サミットin三重」の概要

ジュニア・サミットは、伊勢志摩サミットの関連行事として、国が主催し、G7各国から15～18才の若者28名が集まり、世界が直面する課題について、青少年の視点から英語で議論を行った。

今回、三重県が提案した「次世代につなぐ地球～環境と持続可能な社会」を討議テーマとして議論し、意見をまとめ、成果文書『桑名ジュニア・コミュニケ』を安倍内閣総理大臣に届けた。また、各国参加者は、帰国後、各国首脳に成果文書を届けることとなっている。

伊勢志摩サミット三重県民会議では、開催期間中、ジュニア・サミット参加者が三重県の魅力に触れるとともに、三重県の子ども達と交流する機会を提供した。

2 開催内容

(1) 開催期間：平成28年4月22日から28日まで

<プログラム>

4月21日(木) 桑名市到着

4月22日(金) 開会式、会議

4月23日(土) 会議、討議に資する視察、交流行事

4月24日(日) 会議

4月25日(月) 県内分散型体験・交流行事

4月26日(火) 会議、成果発表会・三重県送別ランチ、東京に移動

4月27日(水) 交流行事、安倍内閣総理大臣に成果文書提出

4月28日(木) 都内視察

4月29日(金) 東京出発

(2) 主会場：ナガシマリゾート（桑名市長島町浦安）

(3) 主催：外務省、共催：伊勢志摩サミット三重県民会議

3 討議及び成果文書『桑名ジュニア・コミュニケ』の概要

(1) 討議

参加者は、「次世代につなぐ地球～環境と持続可能な社会」をメインテーマに、次の4つのサブテーマごとに分科会形式で議論を行い、その結果を成果文書『桑名ジュニア・コミュニケ』にとりまとめた。

(2) 成果文書『桑名ジュニア・コミュニケ』

① 気候変動と脱炭素化

気候変動に起因する様々な課題を解決するために、炭素税、排出量取引制度を活用したカーボン・プライシングを促進すること、再生可能エネルギー発電を推奨することの重要性が強調された。また、都市部のインフラ開発を通じた温室効果ガスの低減についても触れられ、諸取組の実現に向けた日本のリーダーシップに期待する旨の議論がなされた。

②経済格差と包括的な経済成長

先進国と発展途上国の格差是正を図るためにどのような対策が可能か議論された。この観点から、先進国から途上国への技術移転に着目し、先進国の企業に、技術移転を促すためのインセンティブの付与の可能性等について提案された。また、汚職と租税回避の課題も取り上げられ、制度改革を通じた対策が必要との提案がなされた。

③人材育成

すべての子供達の初等・中等教育へのアクセスを可能にすることを念頭に、教育の質向上のための国際的な連携や、教育インフラ、教師のレベルの向上、先進国と途上国間の学校単位でのノウハウの共有を促す制度について提案がなされた。

④ジェンダーによる格差の克服

日本がリーダーシップを発揮している女性のエンパワメントの分野について、女性の社会進出を促すために、企業の働きやすさを採点形式で可視化していくことや、途上国においては基本的な女子教育の底上げを図るために、経済的支援も含めた制度設計をしていくこと等が提案された。

4 討議に資する視察の概要

4月23日、討議テーマ「次世代につなぐ地球～環境と持続可能な社会」に基づき、環境保全と経済成長を両立し、健全な環境を次世代に継承し、持続可能な発展をする方策について議論するため、参加者及び付添人が、以下の3施設を視察した。

(1) 赤須賀漁業協同組合

漁業者から、自然資源を持続的に利用するための干潟の環境調査や稚貝放流、漁獲量の制限等の取組を伺った。

(2) 四日市公害と環境未来館

県立四日市高等学校の生徒や未来館職員、ICETT職員から、四日市公害の歴史や教訓を通じて、産業発展と環境保全を両立したまちづくりや環境保全技術の海外移転等の取組を伺った。

(3) NTN株式会社先端技術研究所

二酸化炭素発生の削減や低炭素化社会実現のための自然エネルギー循環型モデルや省エネルギー技術の取組を伺い、エネルギーパークを視察した。

5 分散型体験・交流行事の概要

4月25日、ジュニア・サミット参加者が、県内4コースに分散して各地を訪れ、三重の美しい自然や豊かな伝統・文化等を体験・体感するとともに、県民との交流を深めた。

当日、県内高校生が各コース7名ずつ参加し、各訪問先を案内するとともに、バス移動時間を利用し交流を深めた。

【Aコース】

①御在所ロープウェイ（菰野町）

ロープウェイで伊勢平野や御在所岳を眺める空中散歩を楽しむとともに、山上公園では、雄大な展望と自然を楽しみながら散策した。

②鈴鹿サーキット（鈴鹿市）

鈴鹿高等学校書道部による鈴鹿墨を用いた書道パフォーマンスの披露の後、伊勢型紙彫刻体験を行った。国際レーシングコースでの最先端EVマシン「サーキットチャレンジャー」の運転体験、マーシャルカーに同乗してのコース走行、バイクのデモレースの見学を行った。

③関宿（亀山市）

関宿を散策し、玉屋資料館において、地元小学生による祭り囃子演奏や、亀山紅茶とお菓子によるおもてなしを受けながら、地元小中学生や地域住民と交流した。

【Bコース】

①深野だんだん田（松阪市）

日本棚田百選に選ばれている「深野だんだん田」を見学し、伝統的な土木工学技術や棚田の機能を学ぶとともに、松阪牛肥育農家を見学し、実際にブラッシングや触れる体験を行った。

②まごの店（多気町）

三重県立特別支援学校玉城わかば学園生徒の太鼓演奏による歓迎を受けた後、三重県立相可高等学校食物調理科の生徒とだし巻き卵や巻き寿司、鯉節削りの体験を行い、食物調理科の生徒が作った昼食を楽しみながら交流した。

③一身田寺内町 専修寺（津市）

国の重要文化財に指定されている専修寺内の御影堂を見学するとともに、庭園・雲幽園内を散策し、茶室・安楽庵を見学した。

【Cコース】

①伊賀流忍者博物館（伊賀市）

忍者衣装に着替えて、伊賀上野城の高石垣や上野公園を散策した後、忍者屋敷で様々なからくりを見学した。また、迫力ある忍者ショーを見学し、一人3枚ずつ手裏剣打ち体験を行った。

②赤目四十八滝（名張市）

不動滝、千手滝、布曳滝を見学しながら溪谷内を散策するとともに、日本サンショウウオセンターでは、サンショウウオについて飼育員から説明を受けた後、実際にオオサンショウウオに触れる体験を行った。

【Dコース】

①伊勢神宮（伊勢市）

式年遷宮記念せんぐう館を見学するとともに、伊勢神宮（内宮）の視察を行った。

②いつきのみや歴史体験館（明和町）

さいくう平安の杜の復元建物を見学し、いつきのみや歴史体験館にて、平安装束の試着や盤すごろく等、平安時代の遊びを体験した。

6 桑名市交流行事「KUWANA NIGHT」

4月23日夜、ジュニア・サミット桑名市民会議が主催する交流行事「KUWANA NIGHT」がなばなの里で実施され、2,000余名の桑名市民が出迎える中、参加者は、石取祭の祭車を見学したり、太鼓や鉦の打ち鳴らしを体験するとともに、ハマグリ等のバーベキュー料理、ペゴニアガーデンやイルミネーションの見学を楽しんだ。

7 ジュニア・サミットへの県民参加

(1) 県内の中・高校生等の参加

サミットの開催を一過性のものとせず開催の経験を「明日へつなぐ」ため、今回のジュニア・サミットに、一人でも多くの次代を担う子どもたちが参加する機会を設ける取組を展開した。

①日本代表参加者

- ・稲葉 陽樹 県立津高等学校 3年生 津市在住
- ・加藤 杏弥 県立川越高等学校 3年生 四日市市在住
- ・上堀内 陸王 私立東海高等学校(愛知県) 2年生 桑名市在住
- ・藤山 春衣 県立四日市高等学校 3年生 四日市市在住

②討議に資する視察及び県内分散型体験・交流行事への参加(案内・交流)

- ・討議に資する視察⇒県立四日市高等学校 9名
- ・県内分散型体験・交流行事⇒各地域の高校生(4コース×7名) 28名

③おもてなし

- ・県内農業高校等による花のプランターづくり(180個)
県立四日市農芸高等学校、県立久居農林高等学校、県立相可高等学校、
県立伊賀白鳳高等学校、県立明野高等学校、私立愛農学園農業高等学校
141名
- ・開催日程中のハンドベル演奏
私立セントヨゼフ女子学園高等学校・中学校 32名
- ・県内分散型体験・交流行事でのおもてなし
鈴鹿墨のパフォーマンス 私立鈴鹿高等学校書道部 14名
まごの店での昼食のふるまい 県立相可高等学校食物調理科 19名
太鼓演奏 県立特別支援学校玉城わかば学園 31名
- ・お別れセレモニーでの吹奏楽演奏等
県立白子高等学校吹奏楽部 30名
スタンド花作成 県立久居農林高等学校 3名
- ・参加者用名札(伊賀組紐)の作成
県立杉の子特別支援学校石薬師分校、県立特別支援学校伊賀つばさ学園
19名
- ・マイ箸袋(さをり織り)の作成
県立稲葉特別支援学校、県立特別支援学校西日野にじ学園 25名
- ・ウエルカムメッセージの作成(開発したまごごろ商品とともに)
県立相可高等学校生産経済科(万協製薬株式会社の協賛あり) 5名

(2) 県民の参加

分散型体験・交流行事での各地案内やおもてなし、交流や、討議・宿泊会場におけるサポートデスク設置(看護師・臨床心理士の配置、リフレッシュコーナーの設置等)等、県民や企業、団体の参加・協力を得て実施した。

住民懇話会等の開催結果について

1 実施日程・場所等

(1) 第1回住民懇話会 (計 191 名参加)

- 11月20日：南伊勢町 (32名参加)
- 11月28日：鳥羽市 (36名参加)
- 11月28日：志摩市 (38名参加)
- 12月10日：伊勢市 (85名参加)

(2) 第2回住民懇話会 (計 684 名参加)

- 2月7日：南伊勢町 (60名参加)
- 2月7日～27日：志摩市 (全9回) (計 558名参加)
- 2月13日：伊勢市 (40名参加)
- 2月28日：鳥羽市 (26名参加)

(3) 第3回住民懇話会 (計 221 名参加)

- 4月29日：南伊勢町 (38名参加)
- 4月29日：伊勢市 (53名参加)
- 4月30日：志摩市 (100名参加)
- 4月30日：鳥羽市 (30名参加)

※第1回～第3回の住民懇話会において、合計延べ 1,096 名が参加

(4) その他 (住民を対象とした説明)

9月25日～5月8日：

伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町 (計 14 回) (5月11日現在、計 830 名参加)

2 参加機関

- (1) 三重県 (伊勢志摩サミット推進局、防災対策部、健康福祉部)
- (2) 三重県警察本部
- (3) 第四管区海上保安本部
- (4) 関係4市町 (伊勢市、鳥羽市、志摩市及び南伊勢町)

※ 防災対策部は第2回及び第3回、健康福祉部は第3回に出席。

3 説明内容

(1) 三重県

- ① 三重県が実施する伊勢志摩サミットに係る事業等の説明
- ② 伊勢志摩サミット開催期間中の消防体制等
- ③ 伊勢志摩サミット開催期間中の救急医療体制等

(2) 三重県警察、第四管区海上保安本部

- ① 警備機関が実施する警備活動等の説明
- ② 警備による住民生活 (交通規制、海上警備等) への影響
- ③ 今後の警備方針

(3) 地元4市町

- ①各種イベントの実施計画
- ②警備への協力要請

4 主な要望・意見と対応状況

- 交通規制情報等、住民生活への影響はどうか。
(対応状況) 警察からリーフレットが配布され、伊勢志摩サミット期間中の交通規制について説明がなされ、不安の払しょくが図られた。
- 海上での警備による影響はどうか。
(対応状況) 海上保安庁からリーフレットが配布され、伊勢志摩サミット期間中の海上警備について説明がなされ、不安の払しょくが図られた。
- 間崎島島民の生活への影響はどうか。
(対応状況) 間崎島を繰り返し訪問して、自治会長や住民からサミット開催に伴う疑問点等を聞き、その結果について関係機関と情報共有し調整を図った。救急搬送については、地元消防と警備関係機関が調整を行い、平常どおりの対応となった。
- 真珠養殖業への影響はどうか。
(対応状況) 英虞湾内で操業する真珠組合や事業者を訪問し、聞き取りと説明を行った。その訪問結果を関係機関と情報共有し、警備関係機関により、漁業等の影響を最小限に留める措置がなされた。
- 行政広報誌等についても啓発をしていただきたい。
(対応状況) 地元自治体の広報誌への住民懇話会の結果の掲載や、早急に周知が必要なことについては、チラシを各戸配布する等、対応を行った。

サミット開催に伴う規制等について

1 交通総量抑制対策について

伊勢志摩サミット三重県民会議及び三重県伊勢志摩サミット推進本部では、「テロ対策三重パートナーシップ推進会議」内の「伊勢志摩サミット交通対策推進ワーキンググループ」と連携して、以下のとおり、三重県内各路線における交通総量抑制対策に取り組んでいる。

(1) 対策期間

平成 28 年 5 月 25 日（水）～28 日（土）

(2) 対策内容

①期間前「相互啓発の促進」

対策期間中における交通規制の実施、公共交通機関利用促進について、組織内外における周知徹底、自主的な広報に努める。

②期間中「交通総量抑制行動」

対策期間中の交通規制に伴う一般交通に対する影響を最小限にとどめるため、次のとおり交通総量抑制に取り組む。

- ア) 不要不急の乗用車利用の自粛
- イ) 通勤時等における公共交通機関利用の促進
- ウ) 移動時の乗り合い乗車の促進
- エ) 期間中における不要不急の会議、イベント等の自粛 等

(3) 企業・団体との連携の事例

公益社団法人三重県バス協会や乗合バス事業者と連携して、サミット開催期における「公共交通機関の利用」「マイカー利用の自粛」を促進するため、毎週水曜日に実施している「みえエコ通勤デー」をサミット期間中も特別実施することとしている。

○実施日：平成 28 年 5 月 25 日（水）～28 日（土）

※サミット期間中の申込は、平成 28 年 4 月 21 日（木）に終了した。

※「みえエコ通勤デー」とは、自動車やバイクでの通勤から二酸化炭素排出の少ない交通手段であるバス等の公共交通機関による通勤へ転換を促す取組。普段、マイカーを使って通勤されている方が、エコパ（みえエコ通勤パス）の発行を受けた場合、毎週水曜日に県内路線バスを運賃の半額で利用できる。

2 公共交通機関の運休及び変更について

サミットの安全を確保するため、サミット期間は賢島周辺の公共交通機関が、以下のとおり一部運休または運航を変更する予定。

(1) 期間

平成 28 年 5 月 21 日 (土) 始発～平成 28 年 5 月 28 日 (土) 07:00

※ 各国首脳滞の滞在日程によっては、28 日 (土) の運行再開時刻が後ろ倒しになる可能性がある。

(2) 運休・変更内容

① 鉄道・バス

- ・ 近畿日本鉄道 (志摩線) の鵜方駅～賢島駅間の運休
- ・ 三重交通バス (59 系統) の鵜方駅～賢島駅間の運休
- ・ 伊勢志摩リゾートホテル直行バス「パールシャトル」の運休

※ 代替手段として、鵜方駅～賢島駅間を運行予定のサミットシャトルバス (外務省運用) が利用可能。

※ 賢島には、外務省発行の識別証をお持ちの方のみ入域可能。また、賢島の手前に設置されるセキュリティ・チェックポイントにて保安検査が実施される。

② あご湾定期船

- ・ 賢島～浜島航路：御座～賢島間の運休
- ・ 賢島～和具航路：賢島港に代わり、志摩地中海村のマリーナを発着場所に変更

※ 志摩地中海村～鵜方駅間はシャトルバスが運行される。

3 入域規制について

サミット開催に伴い、規制区域 (賢島全域及び国際メディアセンター (IMC)) に入域するには、識別証や車両証が必要になる。なお、賢島において、識別証は、賢島内の住民・勤務者の方々等を対象に発行される。

サミット開催に伴う県内学校における授業等の取扱いについて

1 県立学校

伊勢志摩地域の県立学校においては、児童生徒がスクールバス等を利用して広域に通学（※）しており、伊勢志摩サミット開催に伴い、県立学校における授業への影響が想定される。そのため、伊勢志摩・松阪地域の学校において、5月25日～27日（一部の学校は同月26日～27日）をそれぞれ休業日とし、主に夏季休業期間を短縮し、授業を実施する。

児童生徒、保護者には、各学校において年間行事予定表を配付する等、周知を行っている。

※高等学校では三重交通が運行するスクールバス12台、特別支援学校では独自に契約しているスクールバス4台を運行している。

(1) 休業する学校数及び休業日

県立高等学校（16校）

5月25日（水）～27日（金）：3日間（10校）

5月26日（木）～27日（金）：2日間（6校）

県立特別支援学校（2校）

5月25日（水）～27日（金）：3日間（2校）

(2) 授業日の変更

授業時間確保の観点から、主に夏季休業期間を短縮し、授業を実施

2 公立小中学校（伊勢市、鳥羽市、志摩市及び南伊勢町）

(1) 公立小中学校における授業の取扱いについては、伊勢市の一部の学校を除いて、通常どおり授業を実施する。

伊勢市の一部の学校については、伊勢志摩サミット開催に伴い、二見町内の周辺施設等が、関係機関の施設として使用され、周辺の交通状況等から児童生徒の登下校の安全確保が非常に難しくなることが想定されることから、5月25日～27日をそれぞれ休業日とし、主に夏季休業期間を短縮し、授業を実施する。

① 休業する学校数及び休業日

公立小学校（1校：二見小学校）

5月25日（水）～27日（金）：3日間

公立中学校（1校：二見中学校）

5月25日（水）～27日（金）：3日間

② 授業日の変更

授業時間確保の観点から、夏季・冬季休業期間を短縮し、授業を実施

(2) 学校行事については、サミット開催期間等（5月25日～28日）に予定していた行事日程を変更している。

・学校行事（運動会）を日程変更する学校数

公立小学校21校、公立中学校8校

（内訳）伊勢市 小学校7校、中学校1校

鳥羽市 小学校2校

志摩市 小学校12校、中学校5校

南伊勢町 中学校2校

※志摩市については、5月9日～28日に予定していた行事日程を変更した学校数（志摩市が学校行事を実施しない期間と設定したことによる）

3 私立学校

私立学校においては、児童生徒が広域から通学しており、伊勢志摩サミット開催に伴う交通状況等から児童生徒の登下校の安全確保が非常に難しくなることが想定される学校においては、5月25日～27日（一部の学校は同月26日～27日）をそれぞれ休業日とし、主に夏季休業期間を短縮し、授業を実施する。

(1) 休業する学校数及び休業日

私立学校（5校）

5月25日（水）～27日（金）：3日間（2校）

皇學館中学校・高等学校、伊勢学園高等学校

5月26日（木）～27日（金）：2日間（4校）

海星中学校・高等学校、三重中学校・高等学校、一志学園高等学校、皇學館大学

(2) 授業日の変更

・中学校及び高等学校においては、授業時間確保の観点から、主に夏季休業期間を短縮し、授業を実施

・大学においては、実施しなかった講義は、春学期中に実施

宿泊施設の状況について

1 予約状況

サミット関係者の宿泊先の確保及び利用者への配宿は、伊勢志摩サミット三重県民会議の公認機関である「伊勢志摩サミット宿泊予約センター（以下「センター」という。）」が一元的に管理・運営している。

センターは、サミット関係者の客室確保をはじめ、申込受付、配宿、精算といった宿泊手配業務、受入サポート、観光振興に係る取組等を行うが、宿泊者と宿泊施設の仲介業務による手数料収入で運営されており、県民会議からセンター運営事業者に対して委託料等は支払っていない。

センターでは各国代表団を始め、国内外の報道関係者、警備、消防、医療、インフラ整備の関係者等の宿泊の手配を行っており、多くはサミット開催1週間前くらいから宿泊予約が入っている。警察関係者については3月から宿泊を開始しており、その多くはサミット終了まで長期にわたり宿泊予定であるが、大型連休期間中の宿泊者数は宿泊施設全体の数に比べるとそれほど多くなく、一般観光客の宿泊が困難になるほどのものではなかった。

関係者全体のセンターを通じた予約状況は、現時点では、サミット開催前後のピーク時で1日あたり最大約2万2千人、延べ約40万6千人（一部見込を含む）、となっており、当初の想定（北海道洞爺湖サミット実績と同程度）よりも少なくなっている。

（参考）北海道洞爺湖サミット

1日あたり最大約2万5千人、延べ約50万3千人

2 サミット関連宿泊施設支援資金融資

(1) 目的

サミット関係の宿泊客を受け入れる施設に対し、実際の宿泊からセンターを通じた宿泊料金の支払いまでの期間の運転資金の資金繰りを支援するために創設。
※警察関係者の宿泊料金は、全期間の宿泊が完了し、いったん各個人に旅費として支給された後に各県警察本部が集金し、三重県警を通じて宿泊予約センターに振り込まれる。このため、3月から受入開始した施設の場合、3月からサミット終了までの料金が、7～8月末にまとめて支払われることとなる。

(2) 内容

- ①対象：サミット用務のため警察等関係者が宿泊する施設を営む宿泊業者
※センターを介したものに限る。
- ②資金使途：サミット関係者の宿泊に係る運転資金
- ③融資限度額：売掛債権（宿泊代金）の7割
- ④融資利率：無利子（県：年利2%分補助）
- ⑤融資期間：6ヶ月以内

(3) 利用状況

当該資金については、4月1日から受付を開始しており、平成28年5月9日現在で、59件、500,880千円の融資申込みとなっている。

小型無人機（通称ドローン）の飛行規制について

1 根拠規定（三重県条例）

伊勢志摩サミット開催時の対象地域及び対象施設周辺地域の上空における小型無人機の飛行の禁止に関する条例

※国の法律

国会議事堂、内閣総理大臣官邸その他の国の重要な施設等、外国公館等及び原子力事業所の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律（以下「法律」という）

2 規制の目的

この条例は、伊勢志摩サミット開催時の対象地域及び対象施設周辺地域の上空における小型無人機の飛行を禁止することにより、要人への危険を未然に防止し、もって会議の円滑な実施、良好な国際関係の維持及び地域の安全の確保に資することを目的としている。

3 規制の対象

- (1) 小型無人機を飛行させている者、飛行させようとしている者
- (2) 小型無人機

※飛行機、回転翼航空機、滑空機、飛行船その他の航空の用に供することができる機器であって構造上人が乗ることができないもののうち、遠隔操作又は自動操縦（プログラムにより自動的に操縦を行うことをいう。）により飛行させることができるものをいう。

4 規制期間

平成 28 年 3 月 27 日から同年 5 月 28 日までの間

5 規制場所

- (1) 志摩市賢島内の円山公園内の四等三角点を中心として 1,500m の半径を有する円内の地域（海域を含む。）
- (2) 知事の指定する対象施設、当該対象施設の敷地又は区域及びその周囲 300m の地域

※知事の指定する対象施設については、現在、三重県警察及び外務省等と調整中であり、後日三重県公報で告示する予定。

6 規制方法

- (1) 許可制（許可申請は、現時点ではない。）
※飛行させようとする日の 40 日前までの申請が必要
- (2) 即時強制

7 罰則

無許可で小型無人機を飛行させた場合は、1 年以下の懲役又は 50 万円以下の罰金が科せられる。

8 国の法律との主な相違点等

(1) 規制対象

国の法律では、人が飛行することができる「特定航空用機器」も規制対象である。

(2) 規制場所

国の法律では、対象施設の敷地又は区域及びその周囲おおむね 300m の地域が、当該施設に係る対象施設周辺地域として規制対象になる。

(3) 規制方法

国の法律は届出制（飛行させようとする日の 48 時間前までの届出が必要）

9 周知への取組

三重県公報、ホームページ及び自治体広報誌への掲載、住民懇話会での説明、広報イベントでのチラシ配布や自治会回覧板の活用、公共施設や大型スーパー等へのチラシ掲出等、あらゆる機会・手段を活用した周知に努めている。

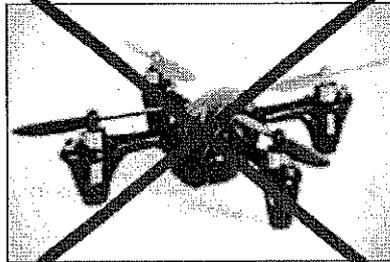
ドローン等の飛行を 三重県条例で規制しています

規制期間：2016.5.28まで

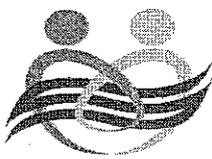
① 志摩市賢島内の
円山公園内の四
等三角点を中心と
して1,500m
の半径を有する円
内の地域（海域を
含む。）



② 知事の指定する対象施設、当該対象施設の敷地又は区域及びその周囲300mの地域



①、②の場所で許可なくドローンやラジコンヘリコプター、ラジコン飛行機等ドローンを飛行させた場合は、
**【1年以下の懲役
又は50万円以下の罰金】**
に処せられます。



伊勢志摩サミット
三重県民会議

三重県雇用経済部
伊勢志摩サミット推進局
サミット開催支援課

三重県津市栄町二丁目380番地
HOWAビル津4F

電話：059-253-5493
FAX：059-253-5498

<http://www.pref.mie.lg.jp/miesummit/>

ドローン等の飛行規制エリア ～ 賢島周辺 ～



この地図は三重県庁社会福祉総合管理課で作成したもので、関係各府県の「2011三重県県土情報公開条例」に基づき作成されたものであり、正確性を保証するものではありません。また、この地図は、関係各府県の「2011三重県県土情報公開条例」に基づき作成されたものであり、正確性を保証するものではありません。

0 500 1000 1500m
1:25000

円内の地域では、
ドローン等の飛行が規制
されています。

規制期間は、2016年5月28日までです。

ドローン等を飛行させた場合は、処罰されます。

三重県雇用経済部
伊勢志摩サミット推進局
サミット開催支援課

三重県津市栄町二丁目380番地
HOWAビル津4F

電話：059-253-5493
FAX：059-253-5498

<http://www.pref.mie.lg.jp/miesummit/>



伊勢志摩サミット
三重県民会議

サミット開催による経済効果等について

1 経済効果について

(1) 目的

県民会議として、伊勢志摩サミット（以下「サミット」という。）開催による経済効果について、国、県等のサミット開催に関する経費を把握したうえで試算・公表する。

(2) 直接的な効果

①基本的な考え方

ア) サミット開催による直接効果に基づく生産波及効果を測定。

イ) サミット開催に関する経費として、国・県（県内市町含む）の予算のうち、県内に直接生じる費用を測定。ただし、把握が困難なものは仮置きとする。

※算定にあたっては、一部暫定的なデータを活用（例：国の予算額は概算要求ベース等）。

②測定方法

仮置きした前提条件をもとに、「平成17年三重県地域間産業連関表（36部門表）」の項目に振り分け、試算。

③中間試算結果

三重県内：約480億円

県外：約591億円

全国（合計）：約1,071億円

(3) パブリシティ効果

①基本的な考え方

ア) 国内におけるサミットに関する記事や番組等によるパブリシティ効果について、サミット開催決定後の紙面掲載件数や放映時間数等を、広告料金やCM料金等に換算し測定。

イ) 国内外におけるメディアを継続的にモニタリングするため、民間業者に委託。

ウ) 調査対象とするエリア：国内及び海外

エ) 調査対象とするメディア：新聞、雑誌、テレビ、インターネット

オ) 調査対象期間：平成27年6月1日から平成28年6月30日まで

②中間試算結果

ア) 試算額 約440億円

イ) メディア別内訳

対象メディア	件数	広告換算値
新聞	1,425	約50億円
雑誌	28	約1億円
テレビ	482	約230億円
インターネット	21,425	約159億円
合計		約440億円

③前提条件

○調査キーワード：「伊勢志摩」＋「サミット」

○主な調査対象エリア：首都圏

○調査対象メディア：新聞、雑誌、テレビ、インターネット

- ・新聞：一般新聞全国紙5紙（読売、朝日、毎日、日経、産経）
スポーツ紙全国紙5紙（日刊スポーツ、スポーツニッポン、
デイリースポーツ、スポーツ報知、サンケイスポーツ）
 - ・雑誌：ビジネス・経済雑誌4誌（日経ビジネス、週刊東洋経済、
週刊ダイヤモンド、週刊エコノミスト）
 - ・テレビ：NHK及び民放在京キー局5局（フジテレビ、テレビ朝日、
日本テレビ、テレビ東京、TBSテレビ）
 - ・インターネット：日本語のメディアサイト
- 調査対象期間：平成27年6月1日から平成28年1月31日まで

（4）今後のスケジュール

直接的な効果及びパブリシティ効果については、サミット終了後に再試算し、8月以降に最終試算として発表する予定。また、最終試算においては、ポストサミット効果も併せて発表する予定。

2 その他の主な効果について

（1）宿泊者数

①外国人延べ宿泊者数

平成27年6月～平成28年2月：34万2,250人（前年度同期比146.5%増）

※ 平成27年7月・8月・11月、平成28年1月・2月における対前年度同期比の伸び率は、全国1位。

②延べ宿泊者数（国内外からの宿泊者全体）

平成27年6月～平成28年2月：773万7,190人（前年度同期比19.0%増）

※ 平成27年12月及び平成28年1月における対前年度同期比の伸び率は、全国1位。

（2）三重テラス

①来館者数（ショップ、レストラン、イベントスペース）

平成27年6月～平成28年3月 58万5,654人（前年度同期比32.6%増）

②売上額（ショップ、レストラン）

平成27年6月～平成28年3月 約2億1,347万円（前年度同期比31.1%増）

協賛、応援、寄附の申込状況等について

協賛、応援、寄附の募集にかかる5月8日時点での申込状況は、下記のとおり。

協 賛			
170件（うち登録157件）			
申請の分類別内訳			
飲料の提供	18	クリーンアップ活動への参加	15
食品の提供	16	花いっぱい活動への参加	13
お菓子の提供	4	ポスター印刷費用の負担	17
物品の提供	47	外国語案内ボランティアの派遣	3
施設の貸与	8	その他	19
情報発信の協力	10		
協賛の主な活用事例			
<p>【開催 150 日前イベント (H27. 12. 27)】 松阪牛・いちご・バラの提供、まぐろ解体ショーの調理補助員の派遣等</p> <p>【第 2 回サミットフォーラム (H28. 1. 16)】 ボールペン・清涼飲料水・生け花の提供、会場の無償提供等</p> <p>【おもてなし大作戦キックオフイベント (H28. 2. 14)】 伊勢茶・ミネラルウォーター・清涼飲料水・振る舞いぜんざいの提供、ごみ袋・スタンド灰皿の提供等</p> <p>【花いっぱいスタートセレモニー (H28. 4. 2)】 しじみ等の提供及び振る舞いの調理員の派遣、菓子類・清涼飲料水・おにぎりの提供、会場の飾花及び講師の派遣等</p> <p>【第 3 回サミットフォーラム (H28. 4. 16)】 進捗管理システムの提供、エコグッズ・メモ帳・コスモス種子の提供、青さのり・伊勢茶の提供等</p> <p>【ジュニア・サミット (H28. 4. 22~28)】 海洋深層水・コーヒー・清涼飲料水・かぶせ茶・菓子類の提供、タオル・エコグッズ・メモ帳・シャンプー等の提供、施設の無償提供、救急箱の貸与等</p>			

応 援			
815件 (うち登録785件)			
申請の分類別内訳			
ポスター掲示	128	応援商品	143
独自ポスター・看板	20	応援商品 (売上一部寄附)	13
カウントダウン企画	34	応援ソング	6
記念キャンペーン	27	サミットPR	304
記念イベント・セミナー	102	三重の魅力発信	18
記念イベント (売上一部寄附)	2	その他	18

寄 附			
合計		964件	491,444,053円
内 訳	法人		465,372,042円
	個人	一般	25,259,538円
		クラウド ファンディング	812,473円
		248件	

※ クラウドファンディングは、2月29日で募集を終了した。

※ 協賛、応援は、5月10日で募集を終了した。寄附は、引き続き5月31日まで募集している。

おもてなし大作戦について

1 おもてなし大作戦

サミット開催にあたって三重県を訪れる方々に、県民の歓迎の意を表現するとともに、一人でも多くの県民が来訪者歓迎に関わることにより、サミットに向けた機運醸成や参加意識の向上を図るため、県民参加型の「おもてなし大作戦」を展開している。

「おもてなし大作戦」は、「クリーンアップ作戦」と「花いっぱい作戦」の2つの取組で構成するものとし、両取組を連携させて展開することで、おもてなしに向けた県民運動の一体感を醸成するとともに、運動の訴求力と発信力の向上を図っている。

サミット開催に向けて県民一人ひとりの皆さんに、おもてなしの心を持って全県的に取り組んでいくことをPRするとともに、サミットに向けた機運の醸成や一体感の構築を図るため、2月14日(日)に阿児ふるさと公園芝生広場において伊勢志摩サミット「おもてなし大作戦」キックオフイベントを開催した。

2 クリーンアップ作戦

伊勢志摩サミット「おもてなし大作戦」キックオフイベント開催の2月14日からサミット開催直前の平成28年5月下旬までの間、各市町や自治会をはじめ、企業、団体等による全県的なクリーンアップ活動の展開を目指している。

(1) 市町における展開

三重県自治会連合会と市町との連携等により、100日前ウィーク周辺日(2月9日～2月23日)には、延べ15市町においてクリーンアップ活動が実施された。

また、5月下旬までの各市町の実施状況は【別紙1-1】のとおりで、合わせて6万人以上の方にご参加いただく見込み。

(2) 企業、団体等における展開

企業、団体等への協賛・応援事業への参加の呼びかけを行うことにより、応援事業としてクリーンアップ活動を実施していただくとともに、協賛事業として資材・物品等の提供等で協力をいただいている。

※協賛・応援事業の実施状況は【別紙1-2】のとおり

(3) 東海三県一市との連携事業

東海三県一市(愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市)では、平成24年4月「伊勢湾総合対策協議会・海岸漂着物対策検討会」を設置。この検討会の取組と連携し、三重県では、伊勢湾流域圏の環境活動団体に呼びかけ、「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」を実施している。

サミット開催への機運醸成を図るため、サミット開催50日前ウィークに併せ、東海三県一市で環境活動団体に清掃活動実施の呼びかけを行い、4月2日～10日の取組期間中に、計10団体(三重県8団体、愛知県1団体、岐阜県1団体)、1,300人以上の方に参加いただいた(主な実施団体・場所は【別紙1-3】のとおり)

3 花いっぱい作戦

各種活動団体（NPO、ボランティア、サークル等）、個人、学校、市町、自治会、生産者、企業等多様な主体の活動を生かし、「花いっぱい作戦」として集約することで、4月から5月下旬までの開花・飾花を目指して活動している。

サミット開催前の50日前ウィーク前後に「花いっぱい作戦」のアクションスタートとして、スタートセレモニーを実施するとともに、県内10カ所で花の寄せ植え体験講座を開催し、幅広い層のサミットへの歓迎機運及び参加意識の向上を図った。

また、「おもてなし大作戦」の統一デザインを活用したガーデンピック（プレート）を市町や小中学校、県民会議会員へ配布し、花いっぱい作戦への参画を促進している。

(1) 伊勢志摩サミット「花いっぱい作戦」スタートセレモニー

鈴木知事、伊藤桑名市長、北勢市町代表、三重県立四日市農芸高等学校生徒をはじめ、県民、企業、団体等、多様な主体約300名が集結してスタート宣言を行った。

日時：4月2日（土）15時～15時30分（サミット開催50日前ウィーク）

会場：桑名市総合福祉会館 大会議室（桑名市常盤町51）

(2) 伊勢志摩サミット「花いっぱい作戦」寄せ植え体験講座

各県庁舎10カ所で1日2回実施し、各会場とも定員を上回る1,664名の方から応募があり、抽選により1,000名の方にご参加いただいた。

平成28年4月2日（土）伊勢（120名）、伊賀（100名）

平成28年4月3日（日）桑名（80名）、志摩（120名）、熊野（60名）

平成28年4月9日（土）四日市（100名）、鈴鹿（120名）

平成28年4月10日（日）津（120名）、松阪（120名）、尾鷲（60名）

(3) スタートセレモニー以降の展開

スタートセレモニーからサミット開催直前の平成28年5月下旬までの間、各市町、企業、団体等による全県的な花いっぱい作戦の展開を目指している。

①市町における展開

市町は、庁舎や公園、花壇等関係施設への飾花を行う等、花いっぱい作戦を推進するとともに、地域における活動団体の活動を集約すること等により、花いっぱい運動の支援等で協力をいただいている。

5月下旬までの各市町の実施状況は【別紙2-1】のとおりで、合わせて10万以上の美しい花々が県内全域で飾られる見込み。

②企業・団体等における展開

企業、団体等は、協賛、応援事業の枠組みを活用する等、花を植える活動や飾る活動、物品の提供等で協力をいただいている。

なお、応援事業として提案いただいているホームセンター等の店舗内に「伊勢志摩サミット開催記念」花いっぱいコーナーを設置いただくことで、個人レベルでの参画も促進している。

※協賛、応援事業の実施状況は【別紙2-2】のとおり

クリーンアップ作戦に関する各市町の実施状況（予定を含む）

活動市町	月日	備考
津市	2.10~2.17; 5月下旬	公共施設のトイレの清掃・点検
四日市市	2.14	自治会、商工会議所等によるクリーンアップ活動
	3.12	鈴鹿川クリーン作戦
伊勢市	2.14, 5.7	伊勢志摩サミット伊勢おもてなし会議によるクリーンアップ活動
	5.15	自治会によるクリーンアップ活動
松阪市	2.17, 5.22	自治会によるクリーンアップ活動
桑名市	3.5	ジュニア・サミット桑名市民会議によるクリーンアップ活動
	4.11, 4.16	自治会によるクリーンアップ活動
	2.15, 3.1, 3.15, 4.1, 4.15	木曽三川ゴミの会によるクリーンアップ活動
鈴鹿市	2.14, 4.2, 4.3	自治会によるクリーンアップ活動
	3.26	白子公民館
	4月中旬~5月下旬	自治会、団体等によるクリーンアップ活動
	4.28, 5.17, 5.27	一宮公民館, 郡山公民館, 清和公民館
名張市	5.15	名張クリーン大作戦 2016
尾鷲市	2.14	自治会によるクリーンアップ活動
	5月上旬~中旬	職員によるクリーンアップ活動
亀山市	2.14	自治会によるクリーンアップ活動
	3.13	地区衛生組織連合会によるクリーンアップ活動
	5.15	イベント開催時(里山公園みちくさ)におけるクリーンアップ活動
鳥羽市	2.14, 2.21	自治会連合会によるクリーンアップ活動
	2.16	市庁舎周辺等のクリーンアップ活動
	4月~5月	各町内会によるクリーンアップ活動
	4.12	観光協会加盟会員によるクリーンアップ活動
	4.24	鳥羽清港会(第39回海の大掃除)
	4.11~5.31	市内環境パトロール拡充
5.24~5.28	LOVE BLUE~地球の未来を~水中清掃活動 in 三重	
熊野市	5.20	熊野市環境対策課
いなべ市	5.14	職員によるクリーンアップ活動
志摩市	2.14	伊勢志摩サミット市民会議によるクリーンアップ活動
	2月~5月	志摩市自治会連合会によるクリーンアップ活動
伊賀市	2.16, 4.6	職員によるクリーンアップ活動
木曾岬町	2.28	木曾岬スポーツ少年団によるクリーンアップ活動
東員町	4.24	町内各主体によるクリーンアップ活動
菰野町	3.20	菰野町クリーン大作戦
朝日町	5.15	自治会によるクリーンアップ活動

川越町	4. 6	川越町工業団地連絡協議会によるクリーンアップ活動
多気町	2. 14	町内各所におけるクリーンアップ活動
	5. 15	自治会によるクリーンアップ活動
明和町	5. 8	大淀ビーチクリーンによるクリーンアップ活動
大台町	4. 10	町民によるクリーンアップ活動
玉城町	4. 21	ボランティア団体等によるクリーンアップ活動
	5. 22	田丸城跡クリーン作戦
度会町	4. 3	春祭開催時におけるクリーンアップ活動
大紀町	5. 15	町民によるクリーンアップ活動
南伊勢町	2. 14, 2. 21, 2. 28	自治会によるクリーンアップ活動
	4. 23	町内各主体によるクリーンアップ活動
紀北町	2. 14, 5. 22	自治会によるクリーンアップ活動
御浜町	4. 17	七里御浜・王子ヶ浜一斉クリーン作戦（雨天中止）
紀宝町	4. 17	七里御浜・王子ヶ浜一斉クリーン作戦（雨天中止）

クリーンアップ作戦に関する協賛、応援事業の状況

提案者名	内容
三重トヨタ自動車株式会社	清掃用資材の提供ほか
「小さな親切運動」三重県本部	小中学校や企業等とともに環境美化活動を実施
百五銀行「小さな親切」の会	百五銀行行員 3,000 名による環境美化活動を実施
公益社団法人「小さな親切」運動本部	全国で実施する「日本列島クリーン大作戦」をサミット開催時期に合わせて告知
(株) 百五銀行	鳥羽市、志摩市における清掃活動の実施
J Aグループ三重	伊勢茶ペットボトルの提供
(株) 第三銀行	店舗周辺での清掃活動の実施
(株) 三重銀行	志摩市、四日市市での清掃活動の実施
三重県生活衛生同業組合連合会	約 100 名によるクリーンアップ活動への参加
アサヒ飲料株式会社中部北陸支社	清涼飲料水の提供
有限会社森と水を守る会	森の番人の提供
コカ・コーライーストジャパン (株)	清涼飲料水の提供
井村屋グループ (株)	ふるまいぜんざいの提供
イオンリテール (株)	キックオフイベントでの駐車場の提供 クリーンアップ活動の実施
サンヨー食品 (株)	三重亀山ラーメンの提供
日本たばこ産業 (株)	イベント会場への灰皿提供
三重県産業廃棄物協会	伊勢志摩地域の産業廃棄物不法処理防止パトロール及び不法投棄撤去作業の実施
三重県産業廃棄物対策推進協議会	答志島奈佐の浜での伊勢湾漂着ゴミ海岸清掃活動の実施
(株) 伊藤園	宮川河川沿い清掃活動の実施「お茶で三重を美しく」キャンペーンを実施し、サミット前の「伊勢湾再生」等の環境保全活動に貢献
(株) ダスキン東海・北陸地域本部	サミット応援商品の販売イベントの実施、クリーンアップ活動の実施
J Aグループ三重	クリーンアップ活動の実施
(株) 柿安本店	月に1～2回クリーンアップ活動を実施する「カウントダウンプロジェクト」を実施
中部電力 (株) 三重支店	管内事業場周辺のクリーンアップ活動の実施
NTT 西日本 三重支店	クリーンアップ活動の実施
日本ボーイスカウト伊賀第1団	クリーンアップ活動の実施
名張市スポーツ少年団	名張駅周辺地域でのクリーンアップ活動の実施

東海三県一市との連携事業（主な実施団体・場所）

実施日	実施団体	実施場所
4月2日	岐阜県西濃建設業協会	揖斐川右岸 等
4月2日	五十鈴川をきれいにする会	五十鈴川右岸
4月3日	四日市市環境保全課	吉崎海岸
4月6日	南知多町厚生部環境課	南知多町内道路、漁港 等
4月8日	白子高校ボランティア部	白子港周辺
4月9日	ながしまエコの会	長良川左岸堤防
4月9日	「きれいな伊勢志摩づくり」連絡会議	伊勢市内県道37号線沿い
4月9日、10日	鵜方浜里海美化ボランティア	志摩市内道路
4月10日	大淀ビーチクリーン	大淀海岸周辺
4月10日	梅村学園 三重中学校・高等学校 科学技術部	櫛田川河口

花いっぱい作戦に関する各市町の実施状況（予定を含む）

市町	実施時期	場所
津市	4月, 4.12, 4.23~25	津なぎさまち内旅客船ターミナル周辺、他
四日市市	4.18, 5.2, 5.9	四日市市民公園「そらんぼ四日市」、他
伊勢市	4.9, 5.7, 4月中旬~5月末	宇治浦田町おほらいまち、JR二見駅、市内各所
松阪市	4.5, 4.19	クラギ文化ホール、市役所本庁舎前、他
桑名市	3.5	桑名駅、他
鈴鹿市	4月上旬~5月下旬	近鉄鈴鹿市駅、市立体育館、市内公民館、他
名張市	4月	名張駅、桔梗が丘駅、赤目キャンプ場、他
尾鷲市	4.6~5月上旬	紀望通り、銀杏通り、北川右岸、他
亀山市	4.5~下旬	関宿、市道沿い花壇、他
鳥羽市	4.9, 4.17, 4.23	鳥羽駅周辺、近鉄中之郷駅、他
熊野市	4.1~5.5	市内各所
いなべ市	4.14	市庁舎玄関付近、他
志摩市	3.27, 4.9, 4.23, 4月中旬	道の駅「伊勢志摩」、鵜方駅、市役所、市内各所
伊賀市	4月	市庁舎玄関、他
木曾岬町	5.8	町内各所
東員町	H27.12, H28.4	町役場、公共施設、他
菰野町	4月下旬~5月	町役場、公共施設、他
朝日町	4月	町内各所
川越町	4.11	庁舎入口前、川越富洲原駅前広場、他
多気町	4月, 4.23, 4.24	五桂池ふるさと村、ふれあいの館、元丈の館
明和町	4.17~24	さいくう平安の杜
大台町	4月下旬	町内沿道
玉城町	4.20, 4.21	町内沿道、駅前、他
度会町	4月	町庁舎、町内各施設、県道沿い花壇、他
大紀町	4.14~27	町庁舎、公共施設、観光施設、他
南伊勢町	4.6, 4.12~25	町庁舎、町内各施設、他
紀北町	4.6, 4.14	庁舎花壇、他
御浜町	4.12	県道（御浜紀和線）沿い、他
紀宝町	4.12, 4.13	紀宝町ウミガメ公園、県道35号沿い花壇

花いっぱい作戦に関する協賛、応援事業の実施状況

提案者名	内容
(株) 三重興農社	飾花用のプランターの提供
(株) 百五銀行及び百五銀行「小さな親切の会」	サミット開催日・応援ロゴマーク等を印刷したコスモスの種袋20,000袋を県内外の百五銀行本店・支店・出張所窓口で配布 百五銀行店舗にプランターを設置
花の国づくり三重県協議会	プランター作成や花壇装飾をする場合の講師役、主要駅における装飾が可能な場合の装飾、各国の記念樹を植樹する場合の補助
三重県花植木振興会	駅、市町役場等におけるサミット記念の飾花等
(有) お花ちゃん生花店	応援装飾、玄関装飾、テーブル花等の提供
公益社団法人三重県緑花推進協会	春季緑化運動の中で花いっぱい運動を実施し、資材費・花壇・プランターを支援
中日本高速道路株式会社名古屋支社	SA、PAの商業施設周辺にお花の飾り付けを行う
中日本エクスプレス株式会社名古屋支店	SA、PAの商業施設周辺にお花の飾り付けを行う
(株) コメリ	店舗内に「伊勢志摩サミット開催記念」花いっぱいコーナーの設置
クラギ(株)	店舗内に「伊勢志摩サミット開催記念」花いっぱいコーナーの設置 プランター3,500基、培養土4,500袋を提供
草月会三重県支部	フォーラムへの生け花の提供
池坊津支部	生け花作品の提供
東員花卉くらぶ	県民会議シンボルマークをデザインした花壇の設置
美里園芸福祉ボランティア	花いっぱい作戦に協力し花苗プランターを設置
津市自治会連合会	花いっぱい作戦に協力し花苗プランターを設置
早修ふるさと未来NAVI	花いっぱい作戦に協力し花苗プランターを設置
亀山市自治会連合会	花いっぱい作戦に協力し花苗プランターを設置
四日市農芸高等学校園芸デザインコースの学生及びボランティア	花いっぱい作戦に協力し花苗プランターを設置
地縁団体 宮後町会	花いっぱい作戦に協力し花壇へ植花
名張園芸福祉ボランティアの会	花いっぱい作戦に協力し花壇へ花苗植え
長坂営農組合	花いっぱい作戦に協力し花苗プランター設置
(株) アクアイグニス	スタートセレモニーでの抽選会景品提供
西川製菓	スタートセレモニーでの抽選会景品提供
JA みえきた	スタートセレモニーでの振る舞いのための調理員派遣
(株) マルゴ水産	スタートセレモニーでの振る舞いのためのしじみの提供
コカ・コーライーストジャパン(株)	スタートセレモニーでの飲料の提供
セブンイレブン桑名外堀店	スタートセレモニーでのおむすびの提供
三重県鋳物工業協同組合	スタートセレモニーでの駐車場の提供
桑名信用金庫	スタートセレモニーでの駐車場の提供
伊勢商工会議所女性部	花いっぱい作戦に協力し花壇へ花植え
五桂池ふるさと村	花いっぱい作戦に協力し花壇へ記念植栽

プレス等を活用した情報発信について

1 目的

伊勢志摩サミット開催を三重の魅力を国内外に発信する絶好の機会と捉え、プレスツアーの実施により、国内外のメディアに三重県を取材する機会を提供するとともに、世界的な発信力のあるメディアを活用した広告掲載等を行い、三重県の認知度を高め、ブランドイメージの確立・浸透を図るとともに、開催後のインバウンドをはじめとする観光客の増加や県産品の販売増につなげる。

2 事業の概要

プレスツアーについては、県民会議主催分や外務省主催分等を含めて、5月10日時点で計17回実施し、31ヶ国の記者の方に取材いただいた。また、有力メディアを活用したPRとして、有料広告への記事の掲載やPR映像の放映等を行っている。

(1) プレスツアー(取材場所・報道状況の詳細については、別紙1及び2のとおり)

① 県民会議主催プレスツアー

	日時	取材地域	取材国	メディア数	報道回数
第1回	12月7日 ～8日	伊賀地域 松阪市	中、韓、独、スイス、露、 ニュージーランド	11社	10回
第2回	2月17日 ～18日	東紀州地域	カザフスタン、伊、米	4社	1回
第3回	5月11日 ～13日	中南勢地域 鈴鹿市	—	—	—
合計	—	—	—	15社	11回

② 海外の富裕層への戦略プロモーション事業(県民会議主催)

	日時	取材地域	招へい者	メディア数	報道回数
第1回	2月15日 ～19日	中南勢地域 伊賀地域	フランス著名シェフ (シジル・リニャック氏) 及び海外メディア(仏)	4社	3回
第2回	3月3日 ～6日	中南勢地域 亀山市、伊賀市	欧米を中心とする 海外メディア(英、伊)	7社	12回
第3回	3月28日 ～30日	中南勢地域 東紀州地域	著名シェフ(NOBU氏) 及び海外メディア	2社	1回
合計	—	—	—	13社	16回

※ シジル・リニャック氏は、16歳から料理を学び、パリの有名レストランのシェフであるアラランパッサール、ブルセル兄弟に師事した実力を持ち、現在はパリの一つ星レストラン「ル・キャンジエム」のオーナーシェフ。

※ NOBU氏は、寿司職人として東京・新宿「松栄鮎」で修業した後、ペルー、アルゼンチン、アラスカでのレストランの経験を経て、1987年にビバリーヒルズに「Matsuhisa」を開店。ハリウッドの著名人たちを魅了する人気店となっている。

③外務省主催 プレスツアー

	日時	取材地域	取材国	メディア数	報道回数
第1回	8月27日～28日	北勢地域	ASEAN10ヶ国	11社	11回
第2回	8月30日～31日	南勢地域	中東5ヶ国	4社	1回
第3回	10月30日～31日	南勢地域	ベルギー	1社	2回
第4回	11月14日～15日	中南勢地域	イスラエル	1社	2回
第5回	1月30日	南勢地域	クウェート	2社	2回
合計	—	—	—	19社	18回

④その他団体等主催 プレスツアー

番号	主催	日時	取材地域	取材国	メディア数
1	—	9月5日	南勢地域	英	1社
2	—	1月15日 ～16日	南勢地域	独	1社
3	関西地域 振興財団	1月23日 ～24日	南勢地域、伊賀地域	英、露	5社
4	ジェトロ	2月15日 ～18日	伊賀地域、中南勢地域 東紀州地域	香港	1社
5	日韓文化 交流基金	2月23日	中南勢地域	韓国	8社
6	環境省	3月8日 ～10日	南勢地域	中、韓、比、印、 バングラデッシュ、 伊、スペイン	9社
7	関西地域 振興財団	4月4日 ～5日	南勢地域	中、韓、台、日、 独、伊	11社
合計	—	—	—	—	36社

(2) プレスツアーをきっかけにしたイベント

3月28日～30日に、NOBU(松久信幸)氏を招へいし、プレスツアーを実施した結果、同行した業者より、全店舗でサミットに関連したイベントを実施していただくことを検討いただいている。

(3) 有力メディアを活用したPR

平成27年度：Newsweek U.S.版への知事インタビュー及び広告掲載
ANA 国際線等でのPR映像の放映
CNNの三重県TV CM放映
平成28年度：複数の海外有力メディアを活用したPR活動を予定

3 今後の予定

第3回県民会議主催プレスツアーを実施(5月11日～13日)するとともに、サミットを契機とした海外プレスが独自に行う三重県の取材に際し、その取材先調整に協力する等、引き続き三重県全体の魅力が少しでも多く情報発信されるように努める。

プレスツアーにおける取材場所について

1 県民会議主催プレスツアー

	日時	取材場所
第1回	12月7日～8日	モクモク手づくりファーム(伊賀市)、伊賀流忍者博物館、 ㈱アグリー農園(名張市)、木の子の里(名張市)、 うれし野アグリ(松阪市)、知事インタビュー
第2回	2月17日～18日	速水林業(紀北町)、三重県立熊野古道センター(尾鷲市)、 松本峠(熊野市)、花の窟神社(熊野市)、 ビジョン早田委員会(尾鷲市)、尾鷲物産㈱、 ㈱ディーグリーン(紀北町)、知事インタビュー
第3回	5月11日～13日	志摩観光ホテル、伊勢神宮、 答志島(寝屋子制度、鳥羽磯部漁業協同組合)、 鈴鹿墨、光機械製作所(津市)、 航空宇宙産業振興・みえライフイノベーション総合特区、 鈴鹿ロボケアセンター、伊勢根付

2 海外の富裕層への戦略的プロモーション事業

	日時	取材場所
第1回	2月15日～19日	宮崎屋㈱(伊賀市)、せんぐう館、㈱佐藤養殖場(志摩市)、 海の博物館(鳥羽市)、答志島、まるてん(有)(志摩市)、 伊勢神宮、おかげ横丁、相可高校(多気町)、 ㈱三重エスカルゴ研究所(松阪市)、 ㈱桔梗屋織居(伊賀市)、(有)精肉のオクダ(名張市)、 瀧自慢酒造㈱(名張市)
第2回	3月3日～6日	鳥羽ビューホテル、横山展望台(志摩市)、 まるてん(有)(志摩市)、海女小屋(相差かまど)(鳥羽市)、 和田金(松阪市)、せんぐう館、伊勢神宮、 赤福(五十鈴茶屋)、おかげ横丁、夫婦岩(伊勢市)、 賓日館(伊勢市)、ミキモト真珠島(鳥羽市)、 関宿(亀山市)、長谷製陶㈱(伊賀市)
第3回	3月28日～30日	せんぐう館、伊勢神宮、相差海女文化資料館(鳥羽市)、 海女小屋(相差かまど)(鳥羽市)、 友栄水産(伊勢まだい)(南伊勢町)、 畦地水産(渡利かき)(紀北町)、尾鷲物産㈱、熊野地鶏、 新姫(熊野市)、新緑茶房(松阪市)

3 外務省主催プレスツアー

	日時	取材場所
第1回 (ASEAN10ヶ国)	8月27日～28日	四日市公害と環境未来館、 日本アルシー(株) (菰野町)、 四日市コンビナート夜景クルーズ
第2回 (中東5ヶ国)	8月30日～31日	伊勢神宮、おかげ横丁、横山展望台 (志摩市)、 海の博物館 (鳥羽市)、 海女小屋 (はちまんかまど) (鳥羽市)
第3回 (ベルギー)	10月30日～31日	伊勢神宮、おかげ横丁、ミキモト真珠島 (鳥羽市)、 海女小屋 (はちまんかまど) (鳥羽市)
第4回 (イスラエル)	11月14日～15日	米由商店 (鳥羽市)、河武醸造 (多気町)、 頭之宮四方神社 (大紀町)
第5回 (クウェート)	1月30日	佐藤養殖場 (志摩市)、 海女小屋 (はちまんかまど) (鳥羽市)、 伊勢神宮、おかげ横丁、有限会社オズ (鳥羽市)

4 その他団体等主催プレスツアー

主催	日時	取材場所
—	9月5日	伊勢神宮、横山展望台 (志摩市)
—	1月15日～16日	志摩観光ホテル、伊勢神宮
関西地域 振興財団	1月23日～24日	志摩観光ホテル、横山展望台 (志摩市)、 海女小屋 (はちまんかまど) (鳥羽市)、 ミキモト真珠島 (鳥羽市)、 夫婦岩 (伊勢市)、伊勢神宮
ジェトロ	2月15日～18日	長谷製陶(株) (伊賀市)、伊賀流忍者博物館、 伊賀越(株)、(株)大田酒造 (伊賀市)、せんぐう館、 伊勢神宮、おかげ横丁、ミキモト真珠島 (鳥羽市)、 (有)丸善水産 (鳥羽市)、 海女小屋 (はちまんかまど) (鳥羽市)、 川口農園 (志摩市)、(有)山藤 (南伊勢町)、 川原製茶 (多気町)、すぎもと農園 (御浜町)、 尾鷲物産(株)、(株)ディーグリーン (紀北町)、 和田金 (松阪市)、(有)丸中本店 (松阪市)、 知事インタビュー
日韓文化 交流基金	2月23日	扇芳閣 (鳥羽市)、 伊勢志摩バリアフリーツアーズセンター (鳥羽市)、 ミキモト真珠島 (鳥羽市)
環境省	3月8日～10日	伊勢神宮、おかげ横丁、海の博物館 (鳥羽市)、 まるてん(有) (志摩市)、志摩自然学校、 友栄水産 (南伊勢町)、ミキモト真珠島 (鳥羽市)、 海女文化資料館 (鳥羽市)
関西地域 振興財団	4月4日～5日	覚田真珠(株) (伊勢市)、横山展望台 (志摩市)、 志摩自然学校、三重県水産研究所 (志摩市)、 志摩観光ホテル、夫婦岩 (伊勢市)

プレスツアーの取材に基づく報道状況について

1. 県民会議主催プレスツアー

(1) 第1回(12/7~8)取材地：伊賀市、名張市、松阪市

国名	社名	記事等タイトル
中国	金融時報(新聞)	日本の地域活性化には長い道のり
	人民日報(新聞)	伊賀流忍者博物館を訪ねて
	亜太日報(新聞)	日本の近代史の裏に“隠密の力”
	法制日報(新聞)	日本は数多くの政策により 農村経済の発展を支援
韓国	SBS TV	「忍者」を前面に出し観光客を誘致 8年ぶりに韓国を追い越す
	YTN TV	観光大国を狙う日本 「忍者を押し出せ」
ドイツ	フランクフルター・アルゲマイネ・ ツァイトゥング(新聞)	野心的な日本の農家
スイス	ノイエ・チュルヒャー・ ツァイトゥング(新聞)	同上
ロシア	ロシア24TV	今日の忍者
ニュージー ランド	ファーマーズウィークリー(Web)	六次産業化で更に儲かる農家

(2) 第2回(2/17~18)取材地：紀北町、熊野市、尾鷲市

国名	社名	記事等タイトル
カザフ スタン	24KZ(テレビ)	日本、漁師と水産加工業者の 確保が喫緊の課題

2 海外の富裕層への戦略プロモーション事業

(1) フランスの著名シェフ及び海外メディアを招へい(2/15-19)

取材地：伊賀市、志摩市、鳥羽市、伊勢市、多気町、松阪市、名張市

国名	社名	記事等タイトル
フランス	VOYAGE(Web)	伊賀上野
	リートラベル(Web)	三重の食文化
	デイリーミール(Web)	旅の味

(2) 欧米を中心とする海外メディアを招へい(3/3-6)

取材地：鳥羽市、志摩市、松阪市、伊勢市、亀山市、伊賀市

国名	社名	記事等タイトル
イギリス	BBC	海女たちにとってのサミット景気
イタリア	TGCOM24(テレビ)	日本のG7、知事インタビュー
	ILSOLE24(新聞)	G7

	Food Confidential (Web)	「海女は、平和で調和に満ちた微笑みをくれた素晴らしい女性たち」、「おかげ横丁」、「かつお節」、「松阪牛」、「赤福」
	SETTE (雑誌)	G7に日本が「賭ける精神性と真珠漁」
	CLASS (雑誌)	G7の開催地はもともと美食に溢れた場所
日本	The Japan Times (雑誌)	伊勢神宮：世界に語られるべき物語

(3) 著名シェフ及び海外メディアを招へい (3/28-30)

取材地：伊勢市、鳥羽市、南伊勢町、紀北町、尾鷲市、熊野市、松阪市

国名	社名	記事等タイトル
日本	ジャパントラベル(Web)	三重県

3. 外務省主催プレスツアー

(1) 第1回 (ASEAN10ヶ国) (8/27-28) 取材地：四日市市、菰野町

国名	社名	記事等タイトル
タイ	デイリー・ニュース紙(新聞)	地域と産業が共生する三重
ブルネイ	ボルネオ・ブレティン紙(新聞)	産業と環境にやさしい四日市

(2) 第2回 (中東5ヶ国) (8/30-31) 取材地：伊勢市、鳥羽市

国名	社名	記事等タイトル
カタール	アルジャジーラ・ネット紙 (Web)	日本、アラブ人の目からみて (副題：真珠の町，志摩)

(3) 第3回 (ベルギー) (10/30-31) 取材地：伊勢市、鳥羽市

国名	社名	記事等タイトル
ベルギー	モルゲン誌(雑誌)	現代的な国に伝統的な精神
	ヘット・ヴァカンティサロン誌 (雑誌)	日本が熱い

(4) 第4回 (イスラエル) (11/14-15) 取材地：鳥羽市、多気町、大紀町

国名	社名	記事等タイトル
イスラエル	ハアレツ紙(新聞)	日本は乗り越えるために支援を 得ることを学んでいる
	ハアレツ紙(新聞)	魚と人々について

(5) 第5回 (クウェート) (1/30-31) 取材地：志摩市、鳥羽市、伊勢市

国名	社名	記事等タイトル
クウェート	アル・アンバー紙(新聞)	すばらしい国日本
	クウェートタイムズ紙(新聞)	同上

外国語案内ボランティア等について

1 外国語案内ボランティア

(1) 目的

伊勢志摩サミットの開催に際して、国際メディアセンターや県内主要駅等に設置するインフォメーションセンター等において、主に外国人報道関係者に対し、円滑な取材・報道活動を行っていただくため、外国語による交通や観光の案内、三重県の情報発信等の支援を行う。

(2) 募集概要

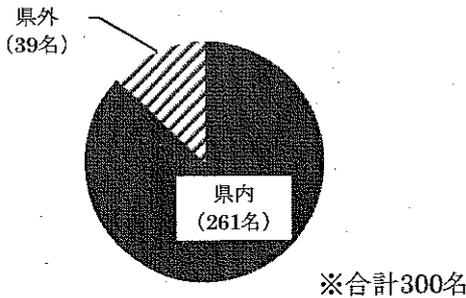
募集対象：英語による案内業務が可能な、県内外の一般、大学生、外国人留学生及び高校生等

募集期間：平成 27 年 10 月 30 日～12 月 10 日

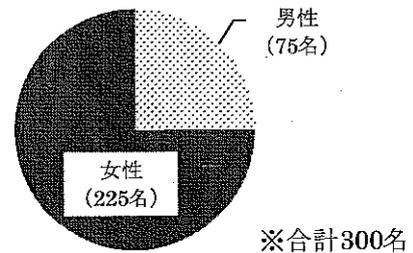
応募者数：1,003 人

採用者数：300 人（当初予定 200 人程度）

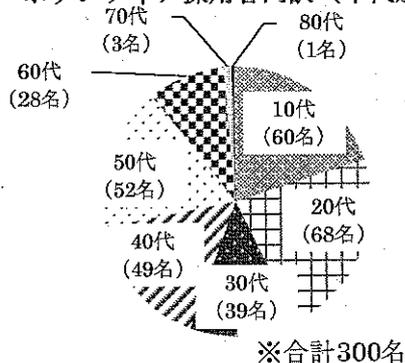
ボランティア採用者内訳（居住地別）



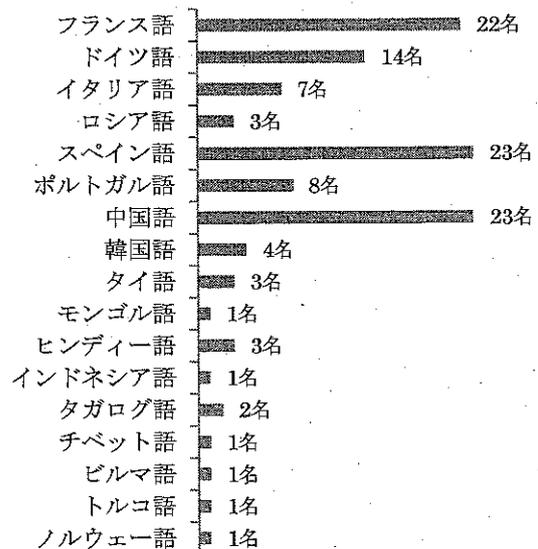
ボランティア採用者内訳（性別）



ボランティア採用者内訳（年代別）



英語に加え他言語にも対応可能な人材



(3) 活動内容

ボランティア参加者は、語学研修及び接遇研修の受講を必須とし、今後の活動を見据えたレベルアップを図る。その後、国際メディアセンターや県内主要駅等に設置されるインフォメーションセンター等において、移動・滞在・観光等の情報提供を通じて主に外国人報道関係者を支援する。

インフォメーションセンター等以外のサミット関連事業（プレスツアー、ジュニアサミット等）においても、要望に応じて通訳としてボランティアを派遣している（その場合は、採用者 300 人以外の者も派遣対象としている）。

(4) その他

企業単位でのボランティア派遣についても協力申請を受け付けており、派遣予定者は、希望に応じて研修にも参加いただいている。（申請企業：日本トランスシティ(株)、(株)百五銀行、住友電装(株)）

(5) 今後の取組方針

ボランティア参加者及び応募者が、以後、県内で開催されるMICE、外国人観光客のおもてなし及び各種ボランティアにおいて引き続き活動できる仕組みづくりについて、今回の外国語案内ボランティア事業の委託先である公益財団法人三重県国際交流財団、県観光局等と連携して取り組む。

2 おもてなし向上研修

(1) 目的

国際観光地としての三重県のレベルアップを図るため、世界各国からの訪問者に満足いただけるおもてなしを行えるよう外国人に対する接遇等の方法を学ぶ機会を提供する。

(2) 取組内容

① 訪日外国人おもてなし研修

受講対象：生活衛生関係営業施設の営業者（飲食店、旅館業等）

- ・第1回：平成28年2月2日（火）、伊勢市、参加者75名
テーマ：外国からのお客様に喜ばれるおもてなし
- ・第2回：平成28年2月24日（水）、津市、参加者76名
テーマ：アレルギー物質及び宿泊者名簿の外国語表記

② 心でつながるインバウンド対応接遇研修

受講対象：県内各市町の観光部署及び観光協会・観光案内所等の職員
（外国語案内ボランティア向けの接遇研修と合同で実施）

実施日：平成28年4月15日（金）～17日（日）にかけて計5回実施

場所：津市、伊勢市（2回）、鈴鹿市（2回）

テーマ：接遇の重要性を理解し基本的なマナーを身に付けること
異文化を理解し外国人対応力を高めること

参加者：計301名（うち外国語案内ボランティア281名）

③ 外国人サミット関係者の受け入れに関するおもてなし研修

受講対象：サミット開催期間中に各国政府関係者や報道関係者等、外国からの宿泊客を受け入れるホテル及び今後外国人受け入れに注力する意向のあるホテルの従業員

日時・場所・参加者：平成28年4月18日（月）、伊勢市、31名

テーマ：国際プロトコールの基本知識

欧米人ビジターが求めるおもてなしの基本知識、おもてなし英会話
トラブルシューティング、お客様に対する三重県の紹介

主催：伊勢志摩サミット宿泊予約センター

※企画提案コンペの際、センターの独自事業として実施する旨、提案書に書かれていたもの

国際理解・国際交流について

1 多様な主体における国際理解・国際交流事業について

(1) 目的

伊勢志摩サミットの開催を契機として、サミット参加国について学ぶ機会を設け、学校や市町、民間企業・団体等、多様な主体が、国際理解・国際交流を深める機会を提供する。特に次世代を担う子どもたちが多文化を理解し、国際的な視野や感覚を身に付けるきっかけとなることを目指す。

(2) 事業の概要

①国際理解・国際交流プログラム

県民の皆様へ、サミット参加国について理解や交流を深めていただくため、園、学校、市町、企業、団体等、多様な主体が行う授業や講座等に、サミット参加国出身の在住外国人や留学生等、サミット参加国に詳しい方々を講師として派遣し、「国際理解・国際交流プログラム」を実施した。

○平成 27 年度「国際理解・国際交流プログラム」の実施結果（延べ回数）

申込 196 回分（H27. 12. 21 申込終了）・実施 91 回分（H28. 3. 16 終了）

	北勢	中南勢	伊賀	伊勢志摩	東紀州	計
幼稚園・保育所	12	5	1	7	0	25
小学校	15	10	3	5	1	34
中学校	4	1	0	5	0	10
高等学校	2	0	1	4	0	7
特別支援学校	3	1	0	1	0	5
一般	4	0	3	3	0	10
計	40	17	8	25	1	91

②外務省事業「イチからわかる！サミット塾」の支援

外務省において実施する「イチからわかる！サミット塾」では、外務省の若手職員が講師となり、サミットや外交についてわかりやすい授業を、小・中・高等学校で実施した。県民会議では、当事業の取りまとめ等の支援を行うとともに、一部共催を行った。

○平成 27 年度「イチからわかる！サミット塾」の状況結果（校数）

申込 34 件（H27. 11. 30 申込終了）・実施 29 校（H28. 3. 16 終了）

	北勢	中南勢	伊賀	伊勢志摩	東紀州	計
小学校	5	1	1	8	0	15
中学校	2	0	0	3	1	6
高等学校	2	1	3	1	1	8
計	9	2	4	12	2	29

(3) 今後の進め方

平成 28 年度においても、引き続き、小・中・高等学校等、特に子どもたちを対象として「国際理解・国際交流プログラム」を実施し、「明日へつなぐ」取組としていく。

2 子どもふるさとサミットについて

郷土学習・国際理解学習・環境学習の成果等について発表・交流を行う「子どもふるさとサミット」を開催する。

(1) 趣旨

伊勢志摩サミットを契機に、県内の各地域の小中学生が「郷土・国際理解・環境」をテーマに、「体感」「交流」「発信」を通して、郷土への愛着と誇りを持ち、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生する態度を育む。

(2) 内容

- 郷土・国際理解・環境学習や伝統芸能等の発表・資料展示
- サミット参加国に関する各校の取組のパネル展示
- 意見交流、アピール宣言作成

(3) 開催日時・場所

平成 28 年 5 月 14 日 伊勢市生涯学習センター いせトピア

(4) 参加対象

県内の小中学校の児童生徒ほか（約 330 名）

(5) 参加市町（14 市 1 町）

津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、名張市、尾鷲市、
亀山市、鳥羽市、熊野市、いなべ市、志摩市、伊賀市、南伊勢町

3 三重の高校生サミットについて

県内の高校生等とジュニア・サミット参加者が、ジュニア・サミットのテーマ等に関する意見交換等を実施する「三重の高校生サミット」を開催する。

(1) 趣旨

これからの時代を担う高校生が、自らの考えや意見を適切に伝える力を身につけるとともに、刻々と変化する社会情勢等について深く考える契機とする。また、参加した生徒が、「三重の高校生サミット」で経験したことを各校に持ち帰り、リーダーシップを発揮して諸活動に反映させることにより、学習活動、生徒会活動、HR 活動等、学校のあらゆる活動の活性化につなげる。

(2) 内容

テーマ：「次世代の地球に対する若者の提言」

<第 1 部> 「ジュニア・サミット」日本代表及び同体験・交流行事参加者による報告、
交流会、ワークショップ等

<第 2 部> テーマに関するディスカッション及び提言の作成・発表

(3) 開催日・場所

平成 28 年 6 月 5 日 百五銀行丸之内本部棟
12 日 三重県自治会館

(4) 参加対象

高校生ほか（100名程度）

「ジュニア・サミット」日本代表、同体験・交流行事参加者、
国際地学オリンピック生徒実行委員、大学生、留学生、ALT、
県外のサミット関連事業に参加した高校生等

4 大学生・留学生との交流事業について

(1) 目的

サミットの開催成果を確かな資産として「明日へつなぐ」ため、県外の大学生や留学生等が三重に集い、県内の大学生や留学生等と共に、サミットに関係するテーマ等について討議を行う大学生版のサミットを開催し、サミット開催地・三重県が次世代グローバル人材育成の地となることを目指す。

(2) 概要（予定）

サミット開催を機に、サミット開催地・三重県に、県外の大学生や留学生等を招へいし、県内の大学生や留学生等との討議や交流の機会を設ける。

①時期

平成28年8月末～9月初旬

※3泊4日程度を想定

②開催場所

伊勢市及び南伊勢町

③取組内容

○サミットのテーマ等に関する討議

○討議に資する現場体験・学習

○討議成果の発表 等

④参加者

○首都圏を中心とする県外の大学生、大学院生、留学生

○県内の大学生、大学院生、留学生

⑤参加人数

100名程度

県産食材等の活用状況について

1 国への提案等

(1) 目的

伊勢志摩サミット開催を契機とし、国の公式行事等への質の高い県産食材等の採用提案を行うことで、需要拡大及び販売促進につなげていく。

(2) 取組状況

- 10月9日(金)に、知事から外務省に対し、積極的に県産食材等を活用されるよう以下のリストを提出し要望を行った。
 - ・食 材：各市町から提出された推薦食材を集約してリストを作成。
 - ・加工品：県内に主たる事業所がある事業者が製造又は加工した食品や、江戸時代以前から県内で製造・販売されている餅菓子について公募を行い、みえセレクション選定品を含め、審査会を経てリストを作成。
 - ・日本酒：関係機関と調整のうえ、全国新酒鑑評会で受賞された日本酒をはじめ、三重県に存する蔵元が奨める日本酒をとりまとめリストを作成。
 - ・飲 料：ジュース類、水等について、上記食材リストや加工品リストの品目として提案を行っている。
 - ・その他：県産品(テーブル等の木材品等)、花き、伝統工芸品等についても、会議場の装飾や食事における器等で活用いただけるよう、リストを作成して提案を行っている。
- 外務省への要望後は、ホテル・旅館の他、国際メディアセンター(IMC)のレストラン等で活用されるよう、提案活動を実施している。なお、上記の食材等の国の公式行事への採用の公表については国が行うこととなるが、警備上等(フードテロ等の懸念)の理由により、サミット前の公表は困難であると考えられる。
 - ※ 志摩市、鳥羽市のホテルを中心に雇用経済部、農林水産部と協同し、上記のリストを持参しての提案活動を実施中。同時に、12月1日及び2月17日に、農林水産部が主催する「三重の食材を知る会」への参加も呼び掛け、活用の推進を促している。
 - ※ 海外プレスツアー等においても、県産食材を利用した食事会を開催している。

2 弁当供給業務

(1) 目的

伊勢志摩サミットの開催に際して、警備、消防、医療、現地スタッフ等に対し、県産食材を活用した安全・安心かつ美味しい食事を大量に継続して提供する。

(2) 大規模需要への対応について(供給期間：3月下旬～5月下旬)

- ①実施事業者(企画提案コンペにより県内の弁当製造事業者を含む事業者を選定)
 - ・A地区：志摩市(最大想定供給数21,000個/日)
株式会社ローソンを代表とする4社による共同事業者
 - ・B地区：伊勢市、鳥羽市、津市ほか(最大想定供給数5,000個/日)
株式会社セブン・イレブン・ジャパンを代表とする9社による共同事業者

②県産食材の活用

県産米を使用するとともに、その他の県産食材についても、可能な限り使用に努めるよう企画提案コンペの仕様書に規定した。実施事業者決定後、県農林水産部と連携して県民会議の方から食材及びメニューの提案を行う等、県産食材の活用促進に努めた結果、県産食材をふんだんに使用した弁当が本業務のために開発され、警備関係者に供給されているほか、コンビニエンスストアの店頭で一般の方にも販売されている。

(3) 小規模需要への対応について（供給期間：主に5月中旬～下旬）

①方針

比較的小規模かつ短期・不定期的な弁当需要に対しては、地元の小規模な弁当製造事業者による供給が行えるよう、需要が発生するそれぞれの地域の商工団体等との連携・協力を基に、両者のマッチングを促進していく。

②成果事例

志摩市商工会が中心となって、市内の弁当製造事業者による会を自主的に組織し、サミットにおいて地元食材を活用した弁当を供給するための準備に取り組んでいる。

1) 名称：志摩市弁当協力会

2) 設立日：平成28年2月19日（金）

3) 会員数：17事業者（全て志摩市内の弁当製造事業者）

4) 目的：志摩市内の弁当提供事業者の保護・育成と市内で開催される各種事業に対し必要な弁当を合理的かつ適正に納入すること

5) 弁当供給に向けた調整状況

海上保安庁やサミット関連の支援事業者等への弁当供給を行う予定。会として、地元食材を活用した弁当メニューを開発し、期間、個数、配送場所、料金等について、調整を進めている。

6) その他

・サミット限定の組織ではなく、サミット後も見据えた組織として設立された。

3 三重情報館

国際メディアセンター（IMC）に設置予定の三重情報館においては、三重県産のお茶、お酒、餅菓子等を報道関係者等に提供する予定。

DONET を活用した津波予測・伝達システムについて

1 「DONET を活用した津波予測・伝達システム」の整備

南海トラフ地震の震源域周辺で観測を行う DONET の観測情報を、伊勢志摩サミットの南海トラフ地震対策に活用するため、「DONET を活用した津波予測・伝達システム」を三重県庁に整備した。

(1) 「地震・津波観測監視システム (DONET)」の概要

地震・津波観測監視システム (Dense Oceanfloor Network system for Earthquakes and Tsunamis : DONET ドゥーネット) は、国立研究開発法人海洋研究開発機構 (JAMSTEC : ジャムステック) が整備し、国立研究開発機構防災科学技術研究所 (防災科研) が運用を行っているシステムで、強震計、広帯域地震計、水晶水圧計等が設置された観測装置を海底に展開して、海溝型巨大地震の発生を直上・直近で検知しており、それら観測情報をリアルタイムで確認することができる。

なお、熊野灘沖における DONET 1 の運用は、平成 23 年 8 月から行われている。

さらに、潮岬沖から室戸岬沖にかけて整備が進められてきた DONET 2 が完成し、平成 28 年度からその運用が開始されている。

(2) 「DONET を活用した津波予測・伝達システム」の概要

DONET の観測情報は、県庁に設置した「DONET を活用した津波予測・伝達システム」サーバにリアルタイムで送信されています。この観測情報によりシステムが津波を検知すると、以下の機能が実施される。

① 緊急速報メールの発信

DONET が熊野灘沖の観測地点で基準を超える津波を観測すると、サミット開催地である伊勢志摩地域の住民等に対し、緊急速報メールを使って沖合で津波を観測したことを伝える。

また、津波が継続して観測されている間は、1 時間ごとに緊急速報メールを配信し、津波の発生が継続していることを伝え続ける。

② 津波到達予測情報の表示

DONET の観測情報をもとに、伊勢志摩地域沿岸部にどのような津波が到達するかを即時に予測し、津波到達時間や津波高、津波浸水予測等の情報を県庁や伊勢庁舎のモニターに表示する。

2 システム導入の効果

「DONET を活用した津波予測・伝達システム」の導入により、以下の効果が期待される。

(1) 緊急速報メールによる避難の呼びかけ

本システムの緊急速報メールでは、いち早く津波の観測を伝えて高台等への避難を促すことに加え、第 2 波、第 3 波の津波に備えて避難を継続するよう伝えることができる。

このため、最初に到達する津波からの避難を促すだけでなく、津波が到達して一旦引いたあと、県民の皆さんが自宅等がある浸水区域に戻り、第 2 波以降の津波の被害に遭うことを防ぐために有効なシステムであると考えている。

(2) 津波予測情報の災害対策活動への活用

本システムの津波予測機能を活用することにより、沿岸部への津波到達時間や津波高、津波浸水予測等の情報を把握し、モニターで確認することができる。

このため、夜間等で被害状況の把握が困難な場合等であっても、津波被害の規模や様相を推測することができ、深刻な被害が予想される地域に対し、自衛隊の派遣要請等の事前対策を講じる等、迅速・効率的な災害対策活動へ活用することができる。

3 サミット期間中の対応

サミットが開催される5月26日(木)及び27日(金)を含めた数日間は、システム運用体制に万全を期すため、三重県地震・津波対策アドバイザーであり、DONET開発の中心的役割を果たされた香川大学学長特別補佐の金田義行氏や、防災科研におけるDONET運用責任者に三重県庁にて待機をいただく予定。

これにより、地震・津波等の発生時やシステムに不具合が生じた時等に、即時にシステム運用にかかる技術的助言等をいただく等、サミット期間中に的確な運用を行う。

4 今後の対応

「DONETを活用した津波予測・伝達システム」は、JAMSTEC及び防災科研と連携し、伊勢志摩サミットでのシステム運用を5月19日(木)から開始するとともに、サミット終了後は、関係市町と連携して、津波避難が課題とされている東紀州地域等、県南部地域へのシステム展開について検討を行う。

通信インフラ等の整備について

1 携帯電話通話不可区域の解消について（伊勢道路）

（1）要旨

サミットを契機とした携帯電話通話不可区域におけるインフラ整備を進めている。

（2）概要

伊勢道路においては、五十鈴トンネルから伊勢方面への約 1.5km 及び、志摩トンネルから伊勢方面への約 2.5km が、携帯電話通話不可区域となっていた。

株式会社 NTT ドコモは、3 月上旬に、環境省から工事の許可を得るとともに、神宮司廳との設置契約を締結した。その後、同社は工事に着手し、サミット開催に合わせ、工事を進めている。

※ 株式会社 NTT ドコモが代表して工事を実施しているが、NTT ドコモ・株式会社 KDDI・ソフトバンク株式会社の全通信事業者においてサービスの利用が可能。

○工事における景観、安全への配慮等

- ・ 設置するポール等の設備への塗装
- ・ 衝突防止用バリカーの設置
- ・ 断線に備えた漏電ブレーカーの設置
- ・ 敷設する可とう管の二重化
- ・ 交通事故、自然災害、動物による被害については、事業者負担にて回復

2 WiFi 等の整備について

（1）概要

外国人旅行者を受け入れる事業者の環境整備を支援し、本県への更なる外国人旅行者誘致を図るため、①県直営整備支援、②「三重県海外誘客促進環境整備補助金」による整備支援、③民設民営方式による整備により、WiFi の整備を行った。

※ 「三重県海外誘客促進環境整備補助金」では、「無料公衆無線 LAN 整備」「消費税免税店開設整備」「施設内外国語表記等改善に係る整備費の一部（補助対象経費の 1 / 2 以内を補助した。

（2）整備実績（平成 27 年度）

①無料公衆無線 LAN 整備（FreeWiFi-Mie の整備状況）

区分	箇所数	うち、伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町整備分
県直営整備支援によるもの	78	65 (83.3%)
平成27年度三重県海外誘客促進環境整備補助金によるもの	54	34 (62.9%)
民設民営方式（H28.4 時点で報告のあった「FreeWiFi-Mie」プロジェクト協力事業者によるもの）	1,155	259 (22.4%)
合計	1,287	358 (27.8%)

②消費税免税店開設準備

申請件数	箇所数
9	16

③施設内外国語表記等改善

申請件数	箇所数
31	39

サミット開催時の体制について

サミット開催時には、三重県伊勢志摩サミット推進本部の下、雇用経済部伊勢志摩サミット推進局、防災・危機対策委員会、保健・医療対策委員会、県土整備部（以下、主な関係部局等）をはじめ、県庁内の各部局が連携して、対応することとしている。

主な関係部局等においては、総勢約 350 名がサミット開催時にサミット関連業務を行う予定（平成 28 年 5 月 11 日時点）。また、開催地である志摩市においては、約 90 名の職員がサミット関連業務を行う予定。

1 伊勢志摩サミット推進局

(1) 職員数

100 名

【内訳】

- ・ 県職員 69 名（専任 36 名、兼務・併任 21 名、動員 12 名）
- ・ 国職員 4 名（外務省、経済産業省、環境省、東海財務局）
- ・ 県警察職員 2 名
- ・ 市町職員 5 名（伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町）
- ・ 企業 20 名

(2) 勤務地・主な業務内容 ※5月25日から24時間体制

- ・ HOWA ビル

主な業務内容：県庁内各部との調整・情報収集、報道対応等

- ・ 現地事務所（約 20 名）

主な業務内容：緊急対応、外務省との連携情報収集、三重情報館運営、インフォメーションセンター運営等

2 防災・危機対策委員会（防災対策部）

(1) 目的

サミット開催期間中の防災対策を図る

(2) 職員数

約 65 名

(3) 勤務地等

- ・ 県庁 約 40 名 ※5月19日から24時間体制を増強（宿日直増員）
- ・ 消防特別警戒対応 約 25 名

※消防職員や消防庁職員等で構成する統括警戒本部等に職員を配置

3 保健・医療対策委員会（健康福祉部、環境生活部、企業庁、病院事業庁）

(1) 目的

サミット開催期間中の保健医療対策を図る

(2) 職員数

約 48 名（委託職員 26 名除く）

(3) 所属等 ※5月25日から24時間体制

- ・救急医療対策班 約 18 名

（地域医療推進課、健康福祉部各課・事務所、病院事業庁）

※厚生労働省の現地医療対策本部に職員を配置

- ・食品衛生対策班 6 名

（食品安全課 2 名、保健所最大 4 名（24 時間連絡体制））

- ・感染症・医薬品対策班 4 名

（薬務感染症対策課 1 名、保健所最大 3 名（24 時間連絡体制））

- ・水道対策班 18 名

（大気・水環境課 1 名、水道事業課 2 名（5 月 19 日～）、南勢水道事務所 2 名（5 月 19 日～）、その他水道事務所 12 名（北勢・中勢・水質）
南勢志摩地域活性化局環境室 1 名）

※ 上記のほか、南勢水道事務所においては委託職員 12 名、その他水道事務所では委託職員 14 名が 24 時間体制で施設巡視等を実施

- ・総務班 2 名（健康福祉総務課）

4 県土整備部

(1) 目的

サミット開催中に道路河川港湾等のパトロールや緊急時の対応を図る

(2) 職員数

約 144 名

(3) 勤務地等 ※5月20日から24時間体制

- ・県庁 約 20 名
- ・伊勢建設事務所 約 39 名
- ・志摩建設事務所 約 43 名
- ・その他建設事務所約 42 名

サミット開催時の体制(平成28年5月11日時点)

別紙

